

国王尚真の、進香のため使者馬仁等を遣わす符文

(二四八九、九、一二)

琉球国中山王尚真、進香の事の為にす。

先に王舅等の官の馬審礼等を差つかわして京に赴き謝恩せしむるに因り、詔書・勅諭を齎捧するを欽蒙す。回国して開読するに、恭しくも大行皇帝の寶天するに遇い、合あ行きに進香すべし。今、特に使者馬仁・通事蔡実を遣わし、香一炷重さ五十斤を齎捧して京に赴き進香し、仍お札部に赴き告稟して進取せしむる外、茲の論遣を承くれば、途に在りて遅滞して便ならざるを得しむる母れ。須らく出給に至るべき者なり。

今開しす 赴京の

使者一員 馬仁

通事一員 蔡実

人伴五名

弘治二年(一四八九)九月十二日

右の符文は使者馬仁及び通事蔡実等に付し、此れに准ぜしむ

進香等の事符文

注*この進香については『明実録』弘治三年三月辛巳の条に記事がある。

(一) 蔡実 生没年不詳。久米村蔡氏(儀間家)四世。渡明は五回に及ぶ(『家譜(二)』二五一頁)。

国王尚真の、進貢のため長史梁能等を遣わす符文

(二四八九、九、一二)

琉球国中山王尚(真)、進貢等の事の為にす。

今、特に長史梁能を遣わし、使者嘉満度等どもと共に、表文一通を齎捧せしむ。安字号海船一隻に坐駕して硫黄二万斤・馬一十五匹を装載し、京に赴き進貢し、仍お札部に赴き告稟して進取せしむる外、茲の論遣を承くれば、途に在りて遅滞して便ならざるを得しむる母れ。須らく出給に至るべき者なり。

今開しす 赴京の

長史一員 梁能

使者三員 達魯每 耶刺 参魯

都通事一員 蔡實

人伴二十二名

国王附搭の蘇木四千斤・胡椒一千斤・番錫四百斤

弘治二年(一四八九)九月十二日

右の符文は使者達魯每及び都通事蔡實等に付し、此れに准ぜしむ